**校長　貴志　英彦**

**令和７年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 将来の共生社会における児童生徒の自立と社会参加に向け、一人ひとりの障がいの実態を的確に把握し、医療的ケア体制の充実と肢体不自由教育の専門性向上を実現することにより、学力の基礎・基本と社会性を身につけさせ、社会に参画する意欲と豊かな心を育てるため、常により良い学校をめざし全教職員で力を合わせて教育活動を推進する。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **１．児童・⽣徒⼀⼈ひとりのいのちを守る。【安⼼して通える安全で快適な学校】**  （１）専門性のある教職員が組織的対応力を発揮し、児童生徒の「いのちを守る」。  ア　学校事故ゼロをめざして、事故を未然に防ぐための環境整備と教職員の身体援助方法など基本的技能・資質向上を図る。  イ　重度心身障がい児に対する基本的な知見の蓄積と看護師・保護者・医療機関等の連携強化により安全なケアの実践を行う。  ウ　食物アレルギーに対する事故防止対策と緊急対応力を高める。  （２）避難訓練や防災学習の充実  ア　避難計画・避難訓練（火災、地震、津波）における本部体制・指揮機能の改善を継続的に行う。  イ　海抜０m地域として保護者等引き渡し方法の確立や避難生活への具体的な備えを進める。  **２．児童・生徒・教職員の人権を守る。【だれもが認めあい、お互いを大切にする学校】**  （１）教育活動全般を通じて人権尊重の教育を徹底する。  （２）組織的な個人情報管理の徹底と安全な活用体制を構築する。  （３）効率的な組織運営と創造的な取組みによる「働き方改革」・「教職員の負担軽減」をさらに進める。  **３．児童・生徒一人ひとりの学びを保障する。【専門性の高い教員がたくさんいる学校】**  （１）全教員がアセスメント・チェックリストを活用し、児童生徒の発達に対応した適切な目標設定と指導実践を行う。  （２）研究テーマに沿った授業研究（研究授業と授業検討会）を継続し、全教員が授業の質の向上に取り組む。  （３）「自立活動の授業」を改善・充実させるため組織的に取り組む。  （４）全校でキャリア目標・課題を明確にし、各学部でその取り組みを具体化することで一貫性を向上させる。  （５）ICT機器等を効果的に授業に活用できるよう、教員の資質向上と有効な教育実践の蓄積を図る。  **４．児童・生徒一人ひとりのキャリア発達を保障する。【地域とかかわりを深め、社会参加を実現できる学校】**  （１）多様な進路選択に対する情報を提供し、児童生徒・保護者・教員のキャリアへの意欲を高める。  （２）インクルーシブ社会を実現する「交流及び共同学習」の量的・質的向上を図る。  （３）特別支援教育のセンター的機能の充実、地域ともに高めあう地域支援体制を確立する。  （４）スポーツ交流(ボッチャ)をはじめ様々な活動を通して地域とつながり、児童生徒の社会参加を促進するとともに共生社会を推進する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標  [R６年度値] | 自己評価 |
| 1. **児童・⽣徒⼀⼈ひとりのいのちを守る。【安⼼して通える安全で快適な学校】** | **（１）専門性のある教職員が組織的対応力を発揮し、児童生徒の「いのちを守る」。**  ア　学校事故ゼロをめざして、事故を未然に防ぐための環境整備と教職員の身体援助方法など基本的技能・資質向上を図る。  イ　重度心身障がい児に対する基本的な知識の向上と看護師・保護者・医療機関等の連携強化により安全なケアの実践を行う。  ウ　食物アレルギーに対する事故防止対策と緊急対応力を高める。  （２）避難訓練や防災学習の充実  ア　避難計画・避難訓練（火災、地震、津波）における本部体制・指揮機能の改善を継続的に行う。  イ　海抜０m地域として保護者等引き渡し方法の確立や避難生活への具体的な備えを進める。 | ア  ①外部専門家を踏まえたＨＲ教室及び共有スペースの潜在的な危険個所の点検、および結果の共有化を行う。  ②転倒など事故発生の要因、発生機序など事故に関する知識の向上研修を行う。  ③介助や指導による身体が受けるストレスや衝撃・歪みなどについての実践的な研修を行う。[骨折、頭部外傷]  ④介護援助機器（リフト等）の活用促進。  イ  ①重度の肢体不自由と重度の知的障がいのそれぞれの生理的要因、病理的要因、心理・社会的要因についての理解と指導法について研修実施。  ②人口呼吸器、酸素吸入、経管栄養など学校（生活場面）における多様な医療の安全な実施のため、医師や看護師、専門家、保護者が連携し、学校看護師・教員の研修実施。  ウ　アナフィラキシーショックに対する危機感を高める研修およびと緊急対応訓練を実施する。  ア  ①全教員を津波高潮センター・あべの防災センターに隔年派遣（２年で両施設）  ②避難経路損壊など困難状況を加えた避難訓練の実施。  イ　防災士の指導の下に保護者引き渡しマニュアルの整備及び避難生活訓練を１回実施、避難生活用品の整備を図る。 | ア  ①安全点検・改善の見える化（ポータルサイト）、専門家点検１回  ②教職員研修１回、理解度アンケート実施  ③実技を中心とした研修１回以上。  ④リフトまたはその他の援助機器活用を３事例以上実施、ケース検討会議１回以上。  イ  ①重度障がいに関する基礎研修１回以上実施。  ②高度医療に関する研修１回、看護師臨床工学研修２回。自己診断(教員)の「専門性向上」の結果を95%以上にする。[92%]  ウ　アレルギー基礎研修・実地研各１回以上。  ①本校２年以上の教員では全教員が施設見学完了させる。  ②垂直避難、想定外場所への避難訓練各１回以上実施。  イ　保護者引き渡しマニュアル作成。また、  PTAと保護者引き渡し訓練１回  避難生活用品の整備実績増。 |  |
| 1. **児童・生徒・教職員の人権を守る。【だれもが認めあい、お互いを大切にする学校】** | （１）教育活動全般を通じて人権尊重の教育を徹底する。  （２）組織的な個人情報管理の徹底と安全な活用体制を構築する。  （３）効率的な組織運営と創造的な取組みによる「働き方改革」・「教職員の負担軽減」をさらに進める。 | （１）児童生徒の人権を守るための基本的な人権意識を高める研修を組織的に推し進める。    （２）誤配付等の事案をなくすため、環境の整備・経路・チェック方法を見直し、日常の保護者との連携を安心できる環境で行う。  （３）  ①校務分掌の業務の見直し（仕分け）と担当制の見直しを行い、効率的かつ継続的な校務運営を組織的に改善する。引継ぎのOJTの効率化を進める。  ②働き方改革について、「創造的な」業務改善を組織的に開発導入することにより、教員の業務改善の実感を高める。 | （１）児童生徒の呼称や介助における人権など実技研修１回。  自己診断保護者「いじめ」に相談対応[98％]を維持。  （２）個人情報誤配付事案０件。チェック表の改定および環境整備チェックを実施する。  （３）  ①分掌内業務の一人一役でなく複数担当制を全校務分掌に導入。  ②校内ICT化を活用した校内共有や伝達・集約・意思確認など新しい取り組みを３点以上検証する。自己診断評価働き方改革への取り組みの評価を80％以上にする。[73％] |  |
| 1. **児童・生徒一人ひとりの学びを保障する。【専門性の高い教員がたくさんいる学校】** | （１）全教員がアセスメント・チェックリストの活用し、発達に対応した児童生徒の適切な指導目標を設定し実践する。  （２）研究テーマに沿った授業研究（研究授業と授業検討会）を継続し、全教員が授業の質の向上に取り組む。  （３）「自立活動の授業」を改善・充実させるため組織的に取り組む。  （４）全校でキャリア目標・課題を明確にし、各学部でその取り組みを具体化することで一貫性を向上させる。  （５）ICT機器等を効果的に授業に活用できるよう、教員の資質向上と有効な教育実践の蓄積を図る。 | （１）福山特別支援学校ACL（以下ACL）を基礎とした発達の把握と学部、学年、教科、グループで十分に話し合いを行った授業実践となるよう、情報共有の在り方を見直し、目標設定会議、評価会議などを改善する。  （２）ACLの活用した授業改善の取り組みを継承し、教科学習、自立活動における授業改善を組織的に取り組む。  （３）  ①教員の自立活動指導の課題を明らかにするため実態調査を実施し課題を明確にする。  ②OJTによる自立活動の実践的な指導体制により「自立活動」の授業改善に取り組む。  （４）  ①カリキュラム・マネジメント検討委員会Ⅱ（以下、カリマネⅡ）の組織を活用し、全校のキャリア目標を明確にする。  ②進路指導部が推進し、全校でキャリア目標を具体化する学習（栽培活動・販売活動）などを校内で実践的に取り組む。  （５）タブレット端末を多様に授業に展開できるよう教員の活用技能の向上、優れた先進事例の導入を行う。 | （１）自己診断の「アセスメント活用」の[90%]を維持し、「グループでの話し合いを行っている。」の項目の肯定的評価を85％以上とする。[81%]  （２）教科に関するケース研究、自立活動に関するケース研究を年間３回以上行う。  　研究のまとめを行い年度末に資料化する。  （３）  ①自立活動指導に対する個人の指導課題（困難点）調査実施  ②OJTによる成果は  自己診断の「自立活動に取り組む」を96％以上とする。[96%]  （４）  ①年末までに各学部・全校のキャリア課題、取り組みをまとめて全校共有する。  ②中高学部が全校を対象とした販売学習１回以上実施。  （５）機器活用の外部講師研修３回実施。  また、校内で指導実践の収集・共有 |  |
| 1. **児童・生徒一人ひとりのキャリア発達を保障する。【地域とかかわりを深め、社会参加を実現できる学校】** | （１）多様な進路選択に対する情報を提供し、児童生徒・保護者・教員のキャリアへの意欲を高める。  （２）インクルーシブ社会を実現する「交流及び共同学習」の量的・質的向上を図る。  （３）特別支援教育のセンター的機能の充実、地域ともに高めあう地域支援体制を確立する。  （４）スポーツ交流(ボッチャ)をはじめ様々な活動を通して地域とつながり、児童生徒の社会参加を促進するとともに共生社会を推進する。 | （１）「可能性を広げる」進路選択を実現するために、教員の意識を変え、開拓や体験重視のキャリア指導体制にする。  （２）地域に出る実績を増やし、希望するすべての児童生徒に「交流及び共同学習」を保証する。  （３）地域支援室の整備し相談支援窓口の機能を高める。地域・外部と公開研修、共同研究を進める。  （４）ボッチャ大会（本校）大会参加、地域からの参加などインクルーシブな活動を促進 | （１）高校段階の事業所見学会・実習参加率を50％以上とする。[48％]  訪問以外の生徒で単一事業所のみ利用進路選択する生徒を０にする。  （２）学校間交流の回数[３回]の増加及び多様な交流の方法を増加させる。  （３）地域支援室活用した支援回数。[３回]  公開研修[１回]  （４）本校主催大会１回、外部１回以上実施する。外部ボランティア[５人]を増加させる。 |  |